

貴社で頑張る従業員の方を表彰させていただきます！

平成 30 年度 第 42 回

永年勤続優良従業員表彰

(実 施 要 項)



1 趣 旨

市内の事業所に勤務する従業員の定着と勤労意欲の高揚を図り、地域産業の発展を図る。

2 表彰基準

永年にわたり市内の同一事業所に勤務し、地域産業の発展に寄与するとともに、他の従業員の模範となっているかた。

3 被表彰候補者の推薦

事業主は、所定の推薦書及び候補者名簿（どちらも市産業政策課、市ホームページ、又は商工会議所ホームページにあります）を提出する。

(1) 期 限 平成 30 年 9 月 14 日（金）

(2) 提出先 1) 館林市労使教育委員会事務局
(館林市役所産業政策課雇用推進係内)
2) 館林商工会議所工業労務課

※直接市役所又は商工会議所窓口へご提出願います。

4 推薦基準

区分	就職年月日	勤続年数
勤続 30 年	昭和 63 年 9 月 30 日以前	30 年以上
勤続 25 年	平成 5 年 9 月 30 日以前	25 年～29 年
勤続 20 年	平成 10 年 9 月 30 日以前	20 年～24 年
勤続 15 年	平成 15 年 9 月 30 日以前	15 年～19 年
勤続 10 年	平成 20 年 9 月 30 日以前	10 年～14 年
勤続 5 年	平成 25 年 9 月 30 日以前	5 年～9 年

(注 1) 同一の表彰区分(年数)は一回のみ申請出来ます。ただし、表彰区分が異なれば新たに申請出来ます。

(注 2) 正規従業員に準ずる方(契約社員・臨時従業員及びパートタイマー)も該当します。

5 選考方法

被表彰者の選考は、推薦書及び候補者名簿に基づき、館林商工会議所会頭及び館林市労使教育委員会会長並びに同委員会の委員委嘱を受けた者により選考を行う。

6 表彰内容

表彰状及び記念品を授与する。また、勤続30年以上の方は特別表彰も行う。

- 7 表彰式 (1) 日 時 平成30年11月18日(日)
(館林市産業祭 式典)
(2) 場 所 つつじ映像学習館
(つつじが岡公園：館林市花山町318)

- 8 主 催 館林市労使教育委員会、館林商工会議所

9 経 費

この事業に要する経費は、労使教育委員会及び商工会議所の予算によるほか、事業主から1人当たり5,000円の負担金をもって充てる。

[参考] 市内の事業所とは、下表の資本金、従業員数のいずれかを満たしている事業所

業種	資 本 金	従業員数	
小売業	5,000万円以下	50人以下	
サービス業	5,000万円以下	100人以下	
	ソフトウェア業、情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
	旅館業	5,000万円以下	200人以下
卸売業	1億円以下	100人以下	
製造業等	3億円以下	300人以下	
	ゴム製品製造業 (自動車又は、航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く)	3億円以下	900人以下

問い合わせ先

- ◆館林市労使教育委員会事務局
(館林市役所 経済部 産業政策課内)
住 所 館林市城町1-1
電 話 72-4111 (内線206)
- ◆館林商工会議所
住 所 館林市大手町10-1
電 話 74-5121